習志野市

報告(1)

令和2年度 国民健康保険特別会計 予算の見通しについて



令 和 2 年 1 月 3 O 日 協 働 経 済 部 国 保 年 金 課

●国民健康保険特別会計



令和2年度予算の見通し

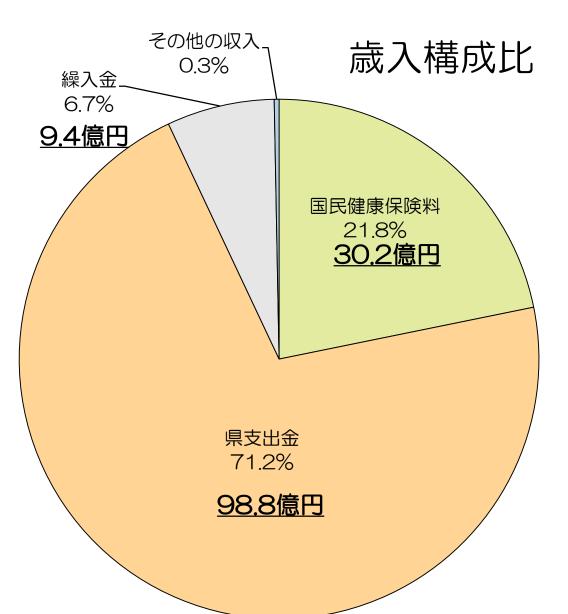
(単位:百万円)

歳	入		歳	出	
	令和2 年度	令和元 年度		令和2 年度	令和元 年度
国民健康保険料	3,020	2,940	保険給付費	9,772	9,714
県支出金	9,875	9,757	国保事業費納付金	3,614	3,596
繰入金	937	1,027	保健事業費	145	142
その他の収入	46	40	その他の支出	347	312
計	13,878	13,764	計	13,878	13,764

※被保険者数は29,800人を見込んでいる。(前年度予算対比1,300人、4.2%減)



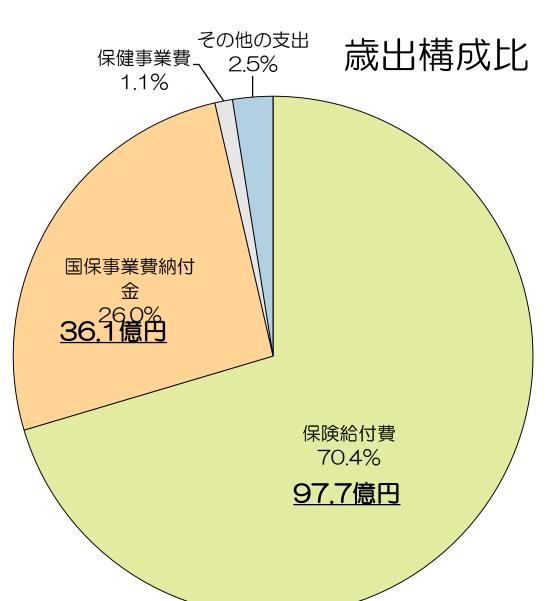
歳入総額 約138.8億円







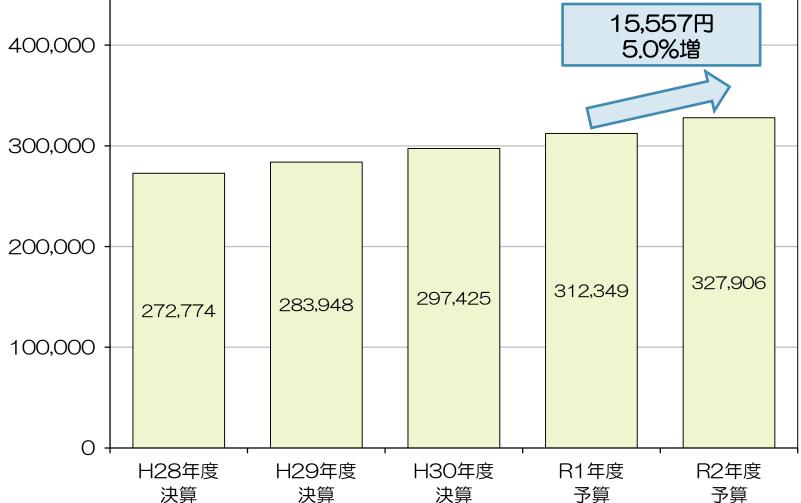
歳出総額 約138.8億円





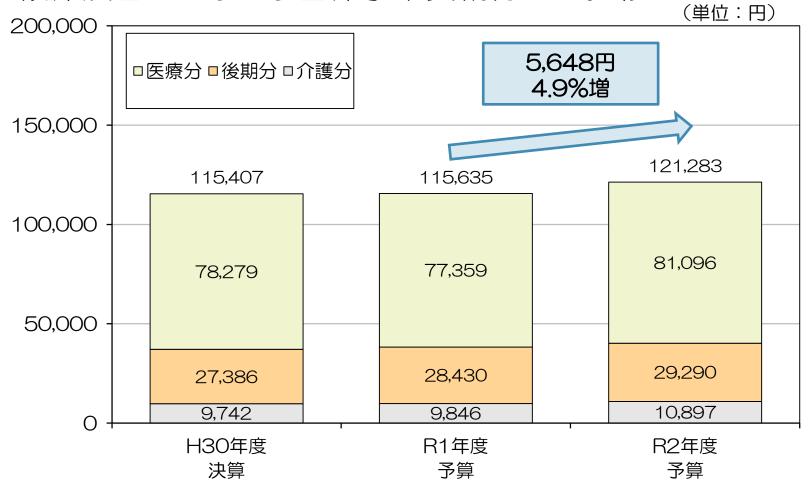
被保険者1人あたり保険給付費の推移







被保険者1人あたり国保事業費納付金の推移



※納付金総額における比較を行うため、 各納付金額を全体の被保険者数で除して算出しています。(介護分含む)



被保険者1人あたり保険料の推移



●標準保険料率との比較



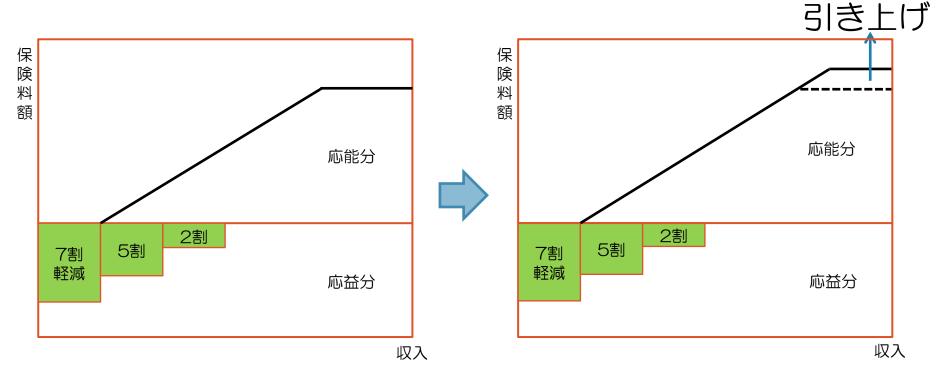
令和2年度標準保険料率

	都道府県 標準保険料率	市町村標準保険料率	市町村標準保険料率(市町村算定方式)	本市 保険料率 (改定後)
所得割率	10.90% (∆0.30%)	10.53% (∆0.67%)	11.18% (∆0.02%)	11.2%
均等割額	66,548円 (+18,548円)	64,387円 (+16,387円)	48,969円 (+969円)	48,000円
平等割額	O円 (△12,500円)	O円 (△12,500円)	12,261円 (△239円)	12,500円

^{※()}内は、本市改定後の保険料率との差

●令和2年度における主な制度改正① (賦課限度額の引き上げ) 習志野市

賦課限度額(保険料負担の上限)を引き上げる。



高所得者の過度な保険料負担に配慮しつつ、

保険料負担の公平の確保及び、中低所得層の保険料負担の抑制を図る。

●令和2年度における主な制度改正① (賦課限度額の引き上げ)

習志野市

区分ごとの賦課限度額

	改定後	現行	改定額
医療分	63万円	61万円	<u>+2万円</u>
支援金分	19万円	19万円	±O万円
介護分	<u>17万円</u>	16万円	<u>+1万円</u>
計	99万円	96万円	+3万円

●令和2年度における主な制度改正① (賦課限度額の引き上げ)

習志野市

限度額超過世帯数

	改定後	現行	差引
医療分	322世帯	336世帯	△14世帯
支援金分	386世帯	386世帯	± O世帯
介護分	204世帯	232世帯	△28世帯

限度額到達収入額 ※2人世帯、世帯主のみ収入あり、給与収入のモデルケース

	改定後	現行	差引
医療分	1,100万円	1,070万円	+30万円
支援金分	1,006万円	1,006万円	± O 円
介護分	879万円	829万円	+50万円

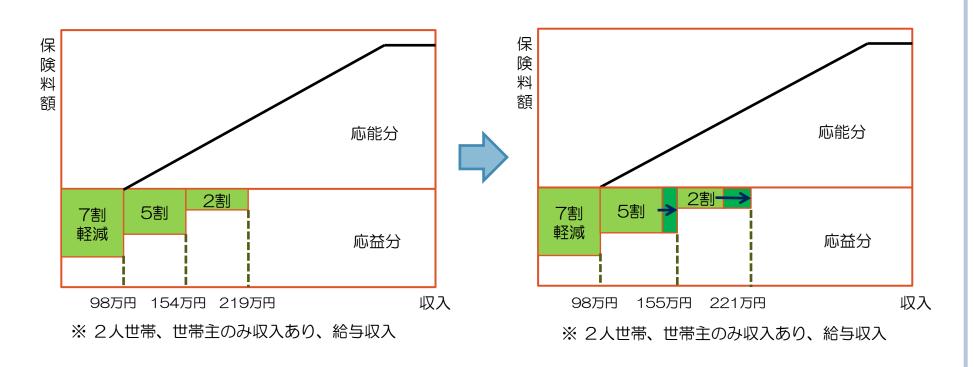
保険料賦課総額の増加見込

医療分	支援金分	介護分	合計
6,461千円	O千円	2,114千円	8,575千円

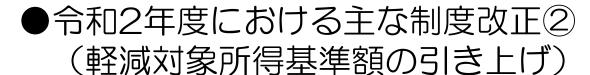
●令和2年度における主な制度改正② (軽減対象所得基準額の引き上げ)

習志野市

世帯の所得に応じて、 均等割・平等割を軽減する措置の、対象世帯を拡大。



経済動向等を踏まえた見直し



習志野市

軽減対象所得基準額

	改正後	現行	
7割 軽減	33万円	33万円	
5割	33万円	33万円	
軽減	+(28.5万円 ×被保険者数)	十(28万円×被保険者数)	
2割	33万円	33万円	
軽減	+(52万円 ×被保険者数)	十(51万円×被保険者数)	

●令和2年度における主な制度改正② (軽減対象所得基準額の引き上げ)

習志野市

軽減対象世帯数

(医療分・支援金分)

	改正後	現行	差引
7割軽減	4,869世帯	4,869世帯	±O
5割軽減	2,373世帯	2,331世帯	+42世帯
2割軽減	2,457世帯	2,418世帯	+39世帯
計	9,699世帯	9,618世帯	+81世帯

軽減2割から軽減5割となる世帯 42世帯 軽減なしから軽減2割となる世帯 81世帯



- ●令和2年度の取組
- ・ 資格管理の効率化に向けて

オンライン資格確認の体制構築

医療機関等の窓口において オンラインで資格情報の確認を行うことができる 「オンライン資格確認等システム」 の体制構築に向け、システム改修等を行います。

・ 医療費の適正化、保健事業の効果的な実施に向けて

データヘルス計画の中間見直し

被保険者の健康の保持増進を図るため、 データ分析に基づく保健事業を定める データヘルス計画の、中間見直しを行います。

習志野市

